

四半期報告書

(第93期第 3 四半期)

自 平成23年10月 1 日
至 平成23年12月31日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 船野 慎次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 加藤 幸寛
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	299,881	264,845	390,195
経常利益（百万円）	96,374	54,420	114,299
四半期（当期）純利益（百万円）	58,414	27,481	68,608
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	58,115	21,120	67,507
純資産額（百万円）	458,383	482,064	468,037
総資産額（百万円）	696,614	705,418	692,622
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	117.43	55.25	137.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	65.1	67.6	66.9

回次	第92期 第3四半期連結 会計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	31.96	5.21

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第92期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクは発生していませんが、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(5) 法的規制等に関するリスク」の一部について、次のとおり重要な変更がありました。文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(5) 法的規制等に関するリスク

当社は、カラーブラウン管（CRT）用ガラスについて、平成11年2月から平成16年12月の間、欧州市場（E E A）においてEU競争法違反行為があったとして、平成23年10月に欧州委員会から4,320万ユーロの課徴金を課す旨の決定を受けました。本決定は欧州委員会との和解手続きを経てなされたものです。また、韓国公正取引委員会から独占禁止法違反行為の可能性の調査を受けており、平成23年12月に同委員会は当社及び子会社であるニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. にあわせて3,749百万ウォンの課徴金を課す決定をしたと発表しました。上記欧州委員会の決定及び韓国公正取引委員会の発表に関して、当第3四半期連結累計期間において競争法関連損失を計上しています。

液晶ディスプレイ用ガラスについて、欧州委員会からEU競争法違反行為の可能性の調査を受けていましたが、平成23年10月に同委員会から調査が終了した旨の通知を受けました。本調査に関して、EU競争法違反は認められませんでした。

なお、平成24年1月に、CRT用ガラスについて、韓国公正取引委員会から当社及び子会社であるニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. に対してあわせて3,750百万ウォンの課徴金を課す旨の正式な最終決定通知を受領しました。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間においては、世界経済は、米国で緩やかな景気回復の兆しが見えるものの、欧州では政府債務問題の一進一退により景気が停滞し、中国でも成長のペースが鈍化するなど、予断を許さぬ状況が続きました。国内においても、円高等による輸出の減少や個人消費の伸び悩み、厳しい雇用情勢などを背景に景気が足踏み状態を続ける中、当社を取り巻く環境は、得意先の生産が大幅に下方修正されるなど、日を追って厳しさを増しました。

このような中、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日～6月30日）の業績は緩やかな回復基調を示したものの、第2四半期連結会計期間（同7月1日～9月30日）は事業環境が厳しくなり業績が減速しました。第3四半期連結会計期間（同10月1日～12月31日）に入ると多くの製品分野で状況がさらに悪化し、業績が低下しました。

電子・情報用ガラスにおいては、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスの販売は、第1四半期連結会計期間に緩やかな回復に転じましたが、第2四半期連結会計期間には得意先の生産調整の影響を受け減速しました。第3四半期連結会計期間に入り、液晶用基板ガラス需要で一時的な持ち直しの兆しが見られたものの本格的な回復にはまだ遠く、販売全体としては勢いに欠ける結果になりました。光関連ガラスの販売は、第1四半期連結会計期間には新興国の通信インフラ需要を背景に底堅く推移しましたが、第2四半期連結会計期間以降は調整局面が続きました。イメージセンサ用カバーガラスの販売は、第3四半期連結会計期間にはデジタル一眼カメラ向けが伸び、緩やかな回復を示しました。太陽電池用基板ガラスの販売は順調でした。

その他用ガラスにおいては、ガラスファイバは、自動車部品向けの海外需要が堅調で、能力増強分を拡販することにより販売は前年度を上回るペースで進捗していましたが、昨夏より調整局面に入り、販売が減速しました。耐熱、建築その他の事業領域では、住宅など関連市場の回復のテンポが鈍く、また生産面で低調な分野も見られたことから、全体として販売が伸び悩みました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,648億45百万円（前年同四半期連結累計期間比11.7%減）と、前年同四半期連結累計期間の実績を下回りました。

損益面においては、販売の減速や価格の下落をはじめ、在庫削減のための生産調整や設備改善工事等の実施による稼働の減少などが損益に大きく影響しました。これらに減価償却費や原燃料コストの増加などが加わり、利益を圧迫しました。

また、カラーブラウン管用ガラスに係る競争法関連損失やプラズマディスプレイ用ガラスの設備改修取り止めに係る費用などを特別損失に計上したほか、税率改正に伴う繰延税金資産の一部取り崩しを行いました。

これらにより、営業利益は591億22百万円（同40.0%減）、経常利益は544億20百万円（同43.5%減）、四半期純利益は274億81百万円（同53.0%減）と、前年同四半期連結累計期間の実績から大幅な減益となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して127億96百万円増加し、7,054億18百万円となりました。流動資産では、設備代金の支払いなどにより現金及び預金が減少しました。販売の減速に伴い、受取手形及び売掛金が減少する一方、商品及び製品が増加しました。固定資産では、F P D用ガラス関連設備を中心に有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して12億30百万円減少し、2,233億53百万円となりました。流動負債では、借入金の返済があったものの、長期借入金のうち1年以内に返済予定を迎えた金額が固定負債から流動負債に振り替えられたことにより短期借入金が増加しました。納税及び利益の減少により未払法人税等が減少しました。競争法関連損失などにより流動負債その他が増加しました。固定負債では、長期借入金が前述のとおり流動負債に振り替えられたことにより減少しました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して140億27百万円増加し、4,820億64百万円となりました。主として、利益剰余金が増加しました。また、株式市況の低迷によりその他有価証券評価差額金が減少したほか、為替変動の影響により為替換算調整勘定が減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の66.9%から0.7ポイント上昇し、67.6%となりました。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容の概要

財務及び事業の方針を決定する者は経営理念や事業特性、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければなりません。従って、当社株券等の議決権割合が20%以上となるような大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」）を行う者（以下「大規模買付者」）が現れた場合は、大規模買付者から十分な情報を提供いただき、取締役会の評価検討結果を提供したうえで、その買付に応じるか否かは最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。

②取組みの具体的な内容の概要

a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を基本に、ガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用しながら、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、研究開発活動の推進等に取組んでいます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆さまに十分な情報提供と必要な時間を確保するため、大規模買付行為のルールを導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、その受領後に評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者がルールを遵守しない場合や特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。

③上記②の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・経済産業省及び法務省発表の買収防衛策に関する指針（平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、企業価値研究会発表の買収防衛策の在り方（平成20年6月30日）も勘案していること
- ・株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入していること
- ・平成21年の定時株主総会において承認をいただいていること。また、株主総会での廃止が可能なこと
- ・社外有識者で構成される特別委員会を設置すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

（4）研究開発活動

当社グループは、ハイクレガラスの創造を基本理念とし、基礎的及び応用的な研究開発活動を行っています。ハイクレガラスは、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスです。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・開発室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は47億86百万円となりました。これは、基礎的研究開発として14億98百万円を使用したほか、製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に32億87百万円を使用したものです。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 201,000 普通株式 (相互保有株式) 59,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 496,078,000	496,078	同上
単元未満株式	普通株式 1,278,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	496,078	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	201,000	—	201,000	0.04
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三丁目7	59,000	—	59,000	0.01
計	—	260,000	—	260,000	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の役職の異動は、次のとおりです。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 液晶板ガラス事業本部営業部長	取締役	常務執行役員 液晶板ガラス事業本部営業部長兼営業管理部長	北川 保	平成23年10月1日
取締役	常務執行役員	取締役	常務執行役員 経理部長	松本 元春	平成23年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,808	106,748
受取手形及び売掛金	64,357	54,637
商品及び製品	24,733	29,310
仕掛品	1,585	2,892
原材料及び貯蔵品	19,054	19,223
その他	10,907	11,982
貸倒引当金	△539	△101
流動資産合計	238,908	224,693
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1 319,105	※1 335,927
その他（純額）	※1 98,317	※1 109,488
有形固定資産合計	417,422	445,415
無形固定資産	1,340	1,513
投資その他の資産		
その他	35,222	34,052
貸倒引当金	△271	△256
投資その他の資産合計	34,950	33,796
固定資産合計	453,714	480,725
資産合計	692,622	705,418
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,757	45,437
短期借入金	41,534	58,399
未払法人税等	15,462	2,530
その他の引当金	147	113
その他	42,425	53,154
流動負債合計	142,326	159,635
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	29,738	6,816
特別修繕引当金	29,766	34,297
その他の引当金	1,679	1,514
その他	1,073	1,089
固定負債合計	82,257	63,718
負債合計	224,584	223,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,357	34,355
利益剰余金	403,355	423,872
自己株式	△233	△271
株主資本合計	469,634	490,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,139	223
繰延ヘッジ損益	△32	△17
為替換算調整勘定	△9,032	△13,315
その他の包括利益累計額合計	△5,925	△13,110
少数株主持分	4,328	5,062
純資産合計	468,037	482,064
負債純資産合計	692,622	705,418

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	299,881	264,845
売上原価	183,063	184,406
売上総利益	116,818	80,438
販売費及び一般管理費	18,221	21,316
営業利益	98,597	59,122
営業外収益		
受取利息	171	101
受取配当金	621	430
その他	1,092	764
営業外収益合計	1,885	1,297
営業外費用		
支払利息	824	718
固定資産除却損	※1 1,732	※1 1,032
休止固定資産減価償却費	662	1,425
仕損品損失	44	1,266
その他	845	1,555
営業外費用合計	4,108	5,999
経常利益	96,374	54,420
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	3,966	687
投資有価証券売却益	—	1,478
その他	523	7
特別利益合計	4,489	2,173
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,683	※2 2,259
競争法関連損失	—	4,753
その他	1,343	855
特別損失合計	6,026	7,868
税金等調整前四半期純利益	94,837	48,724
法人税等	35,757	20,402
少数株主損益調整前四半期純利益	59,079	28,321
少数株主利益	665	839
四半期純利益	58,414	27,481

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	59,079	28,321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△789	△2,916
繰延ヘッジ損益	4	14
為替換算調整勘定	△180	△4,299
その他の包括利益合計	△964	△7,200
四半期包括利益	58,115	21,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,487	20,296
少数株主に係る四半期包括利益	627	823

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更) 連結子会社の数 21社 第1四半期連結会計期間より、新規設立のニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbHを連結の範囲に含めたため、連結子会社数が1社増加しています。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,207百万円減少し、法人税等は1,207百万円増加しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
※1. 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地) 842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。 2. 偶発債務 保証債務 当社従業員 770百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	※1. 圧縮記帳 同左 2. 偶発債務 保証債務 当社従業員 681百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※1. 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。 ※2. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものです。	※1. 同左 ※2. 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 36,602百万円	減価償却費 38,960百万円

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,984	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	2,984	6.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

2. 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,482	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	3,481	7.00	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	117円43銭	55円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	58,414	27,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	58,414	27,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	497,461	497,425

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成23年10月26日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,481百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年11月30日

(注) 当社定款第37条の規定に基づき平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月13日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。